

土 質 区 分 基 準

発生土の土質区分は、原則として、コーン指数と日本統一土質分類を指標とし、次に示す土質基準によるものとする。なお、土質改良を行った場合には、改良後の性状で判定するものとする。

区分 (建設省令)	土質区分	コーン 指数*3)	日本統一土質分類		備考	
			中分類	土質	含水比(地山) wn(%)	掘削方法
第1種建設 発生土 (砂、礫及びこれらに準ずるもの)	第1種発生土		{G} {S}	礫 砂		・排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、建設省令の1ランク下の区分とする。 ・水中掘削等による場合は、建設省令の2ランク下の区分とする。
	第1種改良土		(改良土)*6)			
第2種建設 発生土 (砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの)	第2a種発生土	800以上	{GF}	礫質土		
	第2b種発生土		{SF}	砂質土(Fc=15~25%)		
	第2c種発生土			砂質土(Fc=25~50%)	30%程度以下	
	第2種改良土		(改良土)			
第3種建設 発生土 (通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの)	第3a種発生土	400以上	{SF}	砂質土(Fc=25~50%)	30~50%程度	
	第3b種発生土		{M}、{C}	シルト、粘性土	40%程度以下	
			{V}	火山灰質粘性土		
	第3種改良土		(改良土)			
第4種建設 発生土 (粘性土及びこれに準ずるもの) (第3種発生土を除く)	第4a種発生土	おおむね 200以上	{SF}	砂質土(Fc=25~50%)		
	第4b種発生土		{M}、{C}	シルト、粘性土	40~80%程度	
			{V}	火山灰質粘性土		
	第4種改良土		{O}	有機質土	40~80%程度	
(泥土)*1 (浚渫土のうちおおむねqc2以下のもの及建設汚泥)	泥土a	おおむね 200以下	{SF}	砂質土(Fc=25~50%)		
	泥土b		{M}、{C}	シルト、粘性土	80%程度以上	
			{V}	火山灰質粘性土		
	泥土c		{O}	有機質土	80%程度以上	
			{Pt}	高有機質土		

- *1) 泥土のうち建設汚泥は、廃棄物処理法に定められた手続きが必要である。
- *2) 計画段階（掘削前）において土質区分を行う必要があり、コーン指数を求めるために必要な試料を得られない場合には、日本統一土質分類と備考欄の含水比（地山）、掘削方法から概略の土質区分を選定し、掘削後、所定の方法でコーン指数を測定して、土質区分を決定する。
- *3) 所定の方法でモールドに締固めた試料に対し、ポータブルコーンペネトロメータで測定したコーン指数
- *4) 表中の第1種～第4種改良土は、土（泥土を含む）に改良材を混合し、化学的に性状を改良したものである。例えば、第3種改良土は、第4種発生土または泥土を安定処理し、コーン指数4以上の性状に改良したものである。
- *5) 含水比低下、粒度調整など物理的な処理を行った場合には、処理後の性状で再度判定し、改良土としてではなく、発生土として土質区分を判定する。
- *6) 第1種改良土は、礫、砂状を呈するもの。